

定期監査結果に基づく措置状況

令和3年3月31日(報告)

課等	監査結果	措置の内容及び状況
危機管理室	<p>(株)富士通マーケティングとの要支援者支援システム機器保守の契約条項に自動延長の条項があるが、長期継続契約以外の後年度予算の裏付けのない契約について、自動更新条項を設けることはできないため、契約を見直されたい。 【元年度 第2次定期】</p>	<p>令和2年度の契約書において文言の削除を依頼し対応予定であるが、相手方システムの都合上文言の削除が困難であるので契約書特記事項において自動更新が適用されない旨を明記することにした。 【令和2年5月11日 橋財第1-1号】</p>
人権・男女共同推進室	<p>(1) 複写機の使用料について、徴収基準どおり徴収されているか、調査されたい。 【29年度 第2次定期】</p> <p>(2) 「人権啓発の集い」に係る講師等派遣の委託契約に報告・検査(検収)・請求条項の記載がない。次回契約時には条項を見直されたい。また、委託事業完了後の支払いについては、完了報告書等の受領、当該書類に基づく検査(検収)、請求書の受領といった手順を踏んで、適正に支出されたい。 【29年度 第2次定期】</p>	<p>(1) 複写手数料の徴収について、館長会議を開催して調査し、適切に徴収するよう指導しました。 【令和2年7月6日 橋財第1-5号】</p> <p>(2) 平成30年度から委託契約書に、契約条項として「報告」・「検査(検収)」・「請求」・「支払条項」を記載することとしました。 【令和2年7月6日 橋財第1-5号】</p>
こども課	<p>(2) 広域保育委託契約は、各園の契約期間が自動更新となっているが、債務負担行為が設定されていない。今後は下記によりいずれかの対策を講じられたい。 ① 債務負担行為を設定する ② 毎年契約を更新する ③ 契約条項中に「翌年度以降において歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する」旨の条件を追加する 【30年度 第1次定期】</p>	<p>(2) 平成31年度の広域保育委託契約より、「(契約解除)第5条 翌年度以降において歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約は解除する。」旨の条件を追加しました。 【令和2年7月6日 橋財第1-5号】</p>
(旧住宅・公園課) まちづくり課	<p>(1) 高野口駅北駐車場の利用率が下がっていることから、料金改定の検討や駐車場の整備・修繕等により利用率の向上を図られたい。 【25年度 第1次定期】</p>	<p>(1) 使用料の見直しを検討した結果、現行使用料を据え置くこととなった為、見直しの必要なしと致します。 また、利用率はここ数年横ばい状態であり、駐車場の整備、修繕等により、利用率が向上する状況ではない為、駐車場以外の活用方法や今後JR西日本(株)が計画している高野口駅のスマート化と併せて活用方法を検討していきたい。 【令和3年1月19日 橋財第1-7号】</p>
まちづくり課	<p>(3) 神野々緑地広場グランドゴルフは、主として本市の区域内に居住する者の利用に供することを目的として設置されているため、市内居住者と市外居住者との使用料の取り扱いを見直されたい。 【30年度 第1次定期】</p>	<p>(3) 使用料見直しの取組のなかで、市内居住者と市外居住者の使用料を設定することとなり、橋本市都市公園条例の一部を改正する議案を令和2年度12月議会に提出し原案可決されました。令和3年4月から市内・市外料金が設定されます。 【令和3年1月19日 橋財第1-7号】</p>

課等	監査結果	措置の内容及び状況
建築住宅課	<p>(3) 地域優良賃貸住宅については、入居率が43.4%と低い。今後は職員の入居も含め、入居率を上げるよう検討されたい。 【元年度 第1次定期】</p>	<p>(3) 令和元年度第二次定期監査時に市職員の受入れなども含めて積極的に入居率の向上に取り組むようご指摘いただいたことから、市職員を対象として地域優良賃貸住宅入居に関するアンケート調査を実施し、希望者には住宅内覧会を随時受け付けております。 また、その他の入居率向上施策として、シティセールス推進課と連携をとり、空室のストックを活用し、子育て世帯及び新婚世帯の居住の安定並びに移住及び定住の促進を図ることを目的として、令和2年10月家賃分より、新婚世帯と子育て世帯を対象に家賃助成制度を実施いたします。このことから、広報8月号やホームページ等で助成制度に関するお知らせを行い入居者の募集を行ったところ、既に助成対象者7世帯から入居募集をいただいております。 結果、令和2年10月1日時点での入居率は60.9%、資格審査が済んでいる入居予定を含めると65.2%となっています。引き続き入居率向上の取組を進めてまいります。 【令和2年10月2日 橋財第1-6号】</p>
消防本部	<p>(1) 行政財産使用許可の申請手続きをされたい。(橋本市婦人防火クラブ連絡協議会、橋本市危険物施設協議会補助金、橋本市防火管理者協議会補助金) 【2年度 第1次定期】</p> <p>(2) 金庫等に現金72,000円(緊急防災消防援助隊金)が保管されていた。今後は、金庫等の鍵の貸与簿を作成されたい。 【2年度 第1次定期】</p>	<p>(1) 橋本市婦人防火クラブ連絡協議会、橋本市危険物施設協議会、橋本市防火管理者協議会の3協議会から行政財産使用許可申請書が提出されましたので、行政財産使用許可書を発行した。 【令和3年1月29日 橋財1-8号】</p> <p>(2) 金庫鍵貸与簿を作成し、運用を開始しております。 【令和3年1月29日 橋財1-8号】</p>
教育総務課	<p>(2) 平成30年度(繰越)第67号橋本市学校空調整備事業については、支出負担行為が失念されていた。今後は橋本市会計事務規則に基づき手続きをされたい。 【元年度 第1次定期】</p>	<p>(2) 指摘事項に関し、橋本市会計事務規則に基づき適切に手続きを実施した。 【令和2年6月15日 橋教42号】</p>
出納室	<p>地区公民館をはじめとする各出先機関の公金の取り扱いについて、会計管理上の観点から、同一職場に勤務する職員を会計管理者の事務を補助する職員、その他の会計職員として出納員、現金取扱員に任命できないか、関係部署と協議検討されたい。 【24年度 第1次定期】</p>	<p>関係部署と協議を行ったが、出納員については正規職員を充てるというのが本市の基本的な考え方であり、現状では出先機関に出納員を置くことは困難であると考えている。 なお、出先機関を管理する人権・男女共同推進室長、こども課長、学校教育課長、生涯学習課長、中央公民館長には、出納員として出先機関の会計事務を監督し、その処理に十分注意を払うよう申し入れを行っている。 【令和2年6月9日 橋財第1-3号】</p>

課等	監査結果	措置の内容及び状況
水道経営室 (旧下水道課)	<p>(3) 今後の長期的な下水道建設と施設の維持管理等下水道事業の経営の健全化を図っていくために、受益者負担の適正化の観点から使用者に応分の負担を求め、使用料の改定を行うことにより、収支の均衡を図られたい。</p> <p>本事業については、会計制度の見直しなど、事業の転換時期に来ているのは事実であり、上記各事項の検討を重ね、一般会計からの基準外繰入金的大幅な減額に努められるよう強く要望する。</p> <p>また、平成31年度から実施予定の公営企業会計制度に移行することを前提にすれば、現況のバランスシート等を煮詰めていく事前準備の必要があるのではないかと。</p> <p>【27年度 第1次定期】</p>	<p>(3) 平成31年4月1日に地方公営企業法の規定の全部を適用し、下水道事業は地方公営企業会計に移行しました。その際作成した収支計画に基づき、先10年間の収支均衡を図るため使用料改定を議会に提案しました。令和元年6月議会に提案した約21%の値上げは否決され、同年12月議会にて5年ごとの改定を前提とし、先5年間の収支均衡を図るため、約15%の値上げを提案し可決されました。令和2年4月1日より下記のとおり使用料を改定し、さらなる収益確保に努めます。</p> <p>【令和2年6月19日 橋財第1-4号】</p>
環境美化センター	<p>(2) その他プラ製容器包装のごみ収集委託について受託者の業務開始時間を確認をされたい。</p> <p>【元年度 第2次定期】</p>	<p>(2) 令和2年4月から業務開始時刻を収集作業日報により報告いただき、確認を行うこととしました。</p> <p>【令和2年5月21日 橋財第1-2号】</p>
市民病院	<p>(3) 訪問看護ステーションとのアライアンス（経営統合）強化については、統合による患者の確保の観点から、今後検討されたい。</p> <p>【30年度 第2次定期】</p>	<p>(3) 令和2年4月1日をもって、訪問看護ステーションを市長部局から病院事業に経営統合いたしました。</p> <p>【令和2年12月3日 橋病総第262号】</p>
訪問看護ステーション	<p>市民病院とのアライアンス（経営統合）強化については、職員や看護師の確保及び統合による患者の保持の観点から、今後検討されたい。</p> <p>【30年度 第2次定期】</p>	<p>令和2年4月1日をもって市民病院と経営統合した。訪問看護ステーション職員は、市民病院会計年度任用職員として欠員が生じた場合、公募により職員を補充している。ここ数年は、公募時に在宅看護に関心の高い看護師の申込みにより人員が確保されている。平成31年度から統合に向けた取り組みが進められ、病院地域連携室との連携強化し、退院後看護を必要と思われる患者のカンファレンス（協議）に訪問看護職員も加わり、必要に応じ訪問看護へとつないでいく取り組みを行っている。</p> <p>【令和2年7月10日 橋病総第100号】</p>